

文化財「デジタル複製」問題

山田 奨治

国際日本文化研究センター准教授



本物は寺院から博物館へ

京都の寺院などが所蔵している襷絵や屏風のデジタル複製品が続々と作られている。高精細にデジタル化し、色を忠実に再現して実物大でプリントする技術が発達したおかげで、本物と見分けがつかない複製も生まれている。デジタル複製をインテリアにして販売でき、美術の授業に活用することもできる。技術の進歩によって文化財の新たな活用法が生まれているのだ。たいへん結構なことなのだ。が、気になることもある。デ



京都

京都市

ジタル化を機に、寺院の展示品を複製に置き換え、本物を博物館の収蔵庫に入れる動きがは始めている。つまり、寺院へ行きさえすれば見ることができた文化財が、次々と目の前から消えているのだ。所有者にとっては、文化財を博物館に預かってもらえたら、盗難や火災の心配をしなくてすむ。博物館にしてみれば貴重な作品を新たに収蔵でき、文化財に求められる保存性と公開性を確保できる。デジタル複製を作る企業は実績

のPRになるし、複製を表装にするなど新たな仕事も生まれている。つまりデジタル複製は文化財関係者にとって、短期的にはいいことづくめののだ。だから大きな疑問の声は関係者からあがらない。しかし、考えてもみたら、私たちは、本物と本物そっくりの複製のどちらを見たいだろうか？ プリンターで印刷されたものに、畏敬の念を感じることができるとか？。そして、もはや本物が見られなくなった寺院を訪ねたいと思うだろうか？

文化財の保存とは、作品をただ収蔵庫に入れて管理する文化財のデジタル複製専用のスキャナーやカメラを使って絵画や文字資料などを細密にデジタル化し、本物そっくりに印刷すること。デジタル機器メーカーや印刷会社、大学の工学部などが90年代半ばから研究。国宝や重要文化財の襷絵や屏風など大型の絵画が対象

ことだけではないと思う。人々が文化財を大切にすることを、保存のために税金を投じること、同意し、次の世代の専門家が育つ環境を保つことも含めて、文化財の保存なのではないだろうか。本物そっくりの複製をいつでも作ることができるのなら、人々の文化財への意識は変わってしまうかもしれない。本物は博物館で展示される機会に薄暗い光の中でガラス越しでしか見ることができず、学生が間近に観察することになることが多い。忠実に再現するだけでなく、金箔(きんぱく)を張るなど職人が手作業で細かな調整をすることも可能。京都では、大徳寺塔頭聚光院蔵の狩野松栄・永徳筆「方丈襷絵」(国宝)、建仁寺蔵の海北友松筆「雲龍図」(重要文化財)などが複製化されている。

やまた・しょうじ 1963年、大阪市生まれ。筑波大卒、同大学院修士課程修了、京都大博士(工学)。88年に日本IBM入社、筑波技術短大助手を経て96年から現職。